

平成18年 第6回
教育委員会定例会会議録

平成18年6月13日(火)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2220号

平成18年第6回定例会

日 時 平成18年6月13日(火) 午前10時00分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	五味原 康
	委 員	横 矢 真 理
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「欠席委員」	委 員	澤 孝一郎
--------	-----	-------

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	参事(庶務課長事務取扱)	小 池 眞喜夫
	教育政策担当課長	堀 二三雄
	学 務 課 長	川 上 秀 一
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	藤 井 千恵子

「書 記」	庶務課庶務係長	阿 部 祥 子
	庶務課庶務係主事	荒 川 正 行

「会議に付した事件」

- 第1 会議録の承認 平成18年第3回定例会(平成18年3月14日)会議録
平成18年第3回臨時会(平成18年3月28日)会議録
平成18年第4回臨時会(平成18年4月3日)会議録

第2 教育長報告事項

- 1 シティハイツ竹芝で発生したエレベータ事故について
- 2 平成18年度 夏季学校プール開放について
- 3 港区無形文化財保持者逝去について
- 4 高輪図書館の臨時休館について
- 5 平成17年度港区立幼稚園、小学校及び中学校卒業生等の進路状況について
- 6 平成17年度港区立小・中学校いじめ、不登校の状況について

- 7 生涯学習推進課 5 月行事実績と 6 月行事予定について
- 8 図書館・郷土資料館の 5 月行事実績と 6 月行事予定について
- 9 指導室 6 月行事予定について
- 10 その他

第 3 協議事項

- 1 平成 18 年第 2 回港区議会定例会提出議案に関する意見照会について
港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 2 港区における生涯教育の施策の方向づけについて
学校教育の環境整備について
社会教育の施策について

「開 会」

五味原委員長 平成18年度第6回港区教育委員会定例会を開会いたします。

本日は澤委員が欠席でございます。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

五味原委員長 本日の署名委員は、小島委員をお願いいたします。

第1 会議録の承認

五味原委員長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録の承認について。

平成18年3月14日開催の第3回定例会(第2213号) 3月28日開催の第3回臨時会(第2214号)及び4月3日開催の第4回臨時会(第2215号)については承認ということによろしくございますか。

(異議なし)

五味原委員長 それでは承認ということにさせていただきます。

第2 教育長報告事項

1 シティハイツ竹芝で発生したエレベータ事故について

五味原委員長 次に日程第2、教育長報告事項。

去る6月3日に発生いたしましたシティハイツ竹芝のエレベータ事故について、まず報告を受けたいと思います。参事、よろしく申し上げます。

参事(庶務課長事務取扱) 去る6月3日土曜日の午後7時20分ごろ、シティハイツ竹芝で発生したエレベータ事故により、市川大輔さん16歳が命を落とされました。市川さんは高校2年生で、御成門小学校、御成門中学校の卒業生でありました。

将来ある尊い命が失われたことに対しまして、心から哀悼の意を表します。

区民に利用いただいている区の施設において絶対にあってはならないことでございまして、こうした事故が二度と起こらないように、全庁を挙げて再発防止に取り組まなければならないと考えております。

事故の概要につきましては、6月5日月曜日に各委員宛にご連絡及び資料をお送りいたしました。

本日はこの件に関する教育委員会の対応及び最近の動きにつきましてご報告したく思います。

資料ナンバー9番をご覧くださいと思います。教育委員会における対応状況でございます。

亡くなられた市川大輔さんでございますけれども、先ほど申しましたように御成門小学校・中学校の卒業生でございました。5日、まず御成門中学校では朝に緊急職員会議を行った後、朝礼にて全校生徒に説明し、全員でご冥福をお祈りいたしました。

8時半、緊急の校・園長会を開くということで学校に連絡をいたしまして、午後1時に臨時の校・

園長会を本庁舎で実施いたしました。黙祷の後、事実経過の説明をし、それから全校の機械設備等の緊急点検を依頼しました。これはエレベータだけではなく、自動シャッターであるとか、そうした機械回りの設備についても含めて、調査、点検をするということで、学務課、指導室より調査のお願いをしております。

それから図書館がお休みだったということで、図書館には図書・文化財課長の方にご連絡をいたしました。

6日、次の日ですけれども、図書・文化財課においても同様の経過報告を行い、全館長会を実施して、機械設備の点検をしております。

それからこの日、区内の全幼稚園・小学校・中学校の児童生徒の状況を把握しております。別紙でございます。シティハイツ竹芝に住んでいらっしゃる小学生、中学生、幼稚園ということで、私立の学校も含めて調査をいたしました。小学生が34名、中学生が43名です。それから区立幼稚園が3名、私立幼稚園が10名ということでございました。

下の欄でございますけれども、それぞれ芝小学校、御成門小学校、御成門中学校につきまして、5日はお休みのところもありましたので6日からというようなことですが、緊急に職員会議を実施して、子どもの心のケアに十分配慮してくださいということで、指示をそれぞれの学校にしております。

それから次でございますけれども、全庁的な対応として、マンション入居者の方々への支援ということで、現在24時間3班体制で各部から職員を出しまして、各フロアに詰めまして、階段の上り下りの介助、その他のお手伝いということで当たっております。教育委員会事務局からも職員を毎日派遣しているというようなことでございます。

そうした中で、次にお示ししている資料は、各階の各戸の入居者の方への個別の訪問聞き取り調査、今どんなことがご要望としてありますか、あるいは心配していらっしゃる点がありますかというようなことを、職員が回りましてお聞きしたということの資料でございます。

エレベータは現在2台とも停止しているという状況でございますけれども、昨日から今日まで警察が、それから14日・15日は区の点検ということで、16日以降の点検次第でエレベータを動かすかどうかということについての判断をしていくということでございます。

エレベータの停止期間が長期に及ぶ場合ということで、区で別途住宅の用意等を進めております。高層階の居住者は相当ストレスが、あるいは疲労がたまっているというようなことも伺っております。

先ほど子どもが登校、登園をしている学校の資料がございましたけれども、そちらの学校長、園長等に対しまして、お子さんの状況の把握と家庭訪問の実施ということで、日程調整、準備を進められたいということで、昨日、教育長から指示をさせていただきました。

それから3枚目の最後の資料ですけれども、これはお住まいの皆様へという資料でございます。現在テレビ等の映像でもおわかりのように、大変検査の関係、警察の関係、それからマスコミの関係というようなことで、ビルにたくさんの方が出入りするというようなことございまして、居住者とそれから配達等の事業者を明らかにするために居住者カードというようなものも作成して、こ

れを身につけるということで、お持ちいただくということにしております。

それからお子さんの登下校の際にも同じように持たせてくださいということをお願いしているものでございます。

エレベータ事故につきましては、簡単ですが以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございますか。

横矢委員 本当に本当に残念な事件、事故で、もうどうしていいのかと感じていましたけれども、いろいろ対策をとっていただいているようで少しホッとしました。

学校等に生徒たちの心のサポートということも指示されたというお話なのですが、私立の学校の子どもたちに対してはどういうふうにされているのでしょうか。

参事(庶務課長事務取扱) 私立の学校につきましても、例えば心理カウンセラーみたいな形で、教育センターで相談事業をしているので、「もし必要であれば、そちらの方で何時から何時まで相談をお受けしていますのでどうぞ」というようなことを、私立の学校長あるいは園長にあててご紹介をしたという状況でございます。

五味原委員長 ほかにいかがですか。

指導室長に伺っておきたいんですが、今回の事故は御成門中学校卒業生のお子さんが自転車に乗ったままエレベータに乗って云々というふうに報道では聞いているのですが、この辺に関しては、校長会、その他を通してマナーというか、危険だよということを子どもたちに対して啓発しているのですか。

指導室長 今そこのところまでは多分直接的には話しておりませんが、日常的な安全に関する指導や何かについてはやっています。今こちらでやったのは、建物、施設的な面についての点検をやっているところです。エレベータの乗り方とか、学校内においては恐らくあまり使わないという指導をしていると思うのですが、各家庭において、自転車に乗って、乗ってはいけないとかいうようなことは、各それぞれのマンションとか建物のルールがあると思います。

五味原委員長 いえいえ、押して乗るんなら別として、私が報道で知ったのはあのお子さんの場合には、エレベータに上にまたがったまま乗り込んでそのままバックなのか何かで……。

庶務課長 バックですね。

五味原委員長 だから逃げ切れなかったわけでしょう。この辺はやはり学校でもマナーとしてぜひ子どもたちによく教え込んでいただきたいと思うのですよ。こういう機会にぜひ、これは要望でございます。

指導室長 わかりました。

横矢委員 そういう意味でいえば、エレベータだけではなくて、ベビーカーや自転車を階段などで無理やり上げようとして、後ろから来た方に当たるといったようなことも起きてくる可能性がありますので、今後の危険回避の方法について、それぞれ学校で先生と生徒たち、保護者の人たちと話し合う機会というようなものを持たれるといいのではないかと思います。

小島委員 エレベータの定期検査というのは、年に何回ぐらいやっていたのでしょうかね。

庶務課長 通常、法定点検は年1回ということですがけれども、区の施設はおおむね毎月やっ

ると思います。

学務課長 学校のエレベータの場合は、例外もありますけれども、基本的に月に1回というのがほとんどでございます。

五味原委員長 教育施設の中で、同じメーカーのエレベータを設置しているというのはございますか。

学務課長 シンドラーエレベータ株式会社ということ。学校関係はありません。

五味原委員長 教育施設ではいかがですか。

図書・文化財課長 現在の赤坂図書館に、旧日本エレベータ工業株式会社という所がつくったエレベータがございます。その会社がシンドラーに吸収されまして、新聞報道では今の赤坂図書館にシンドラー製のエレベータがあるというふうには出ていました。実際上は日本エレベータ工業がつくったものです。

五味原委員長 なるほど。旧日本エレベータ工業。

次長 1点申し上げますと、メーカーが設置をして、メーカーそのものがフルメンテナンスという形でそのまま保守をやる場合と、ある一定の時期からメーカー側の保守料が非常に高いというようなこともあって、入札によって他の保守会社が変わっていくケースと、全体的には結構そういう形で、メーカー自身の保守、これは業界の問題なので、今、かなり社会問題になっていますけれども、メーカーが直で保守をする場合と、別の会社に保守を回すという場合と両方ございます。

したがって、今シンドラー社、これは吸収合併したものもありますけれども、港区ではシンドラー社製のエレベータは全部で13基ありますけれども、その中でシンドラー自身が保守管理をしているのが3基、残り10基は別の会社が保守をしている。それが業界の実態と申しますか、今の区の実態。

それから先ほど委員長の方からお話がありました自転車の件ですけれども、高層マンションの場合は、基本的にマンションとしては管理組合なりから、自転車をエレベータに乗せること自体を禁止しております。ここのシティハイツ竹芝も一応禁止はしていたのですが、最近自転車も高級な自転車があったり、それから盗まれてしまったりとかいうことがあって、住民の方のかなりの数が自分の所まで一緒に持ち上げて乗っているというのがどうも実態のようです。これはちょっとどういう機会かわかりませんが、改めて盗難だとか何かの問題があるにしても、1階の自転車置場に置いて、自転車をエレベータの中に入れないということは徹底しないと申します。

横矢委員 盗難されにくい自転車駐輪場とか、そういった部分でも変えていただくと申すことも考えていただければいいのではないかと思います。

五味原委員長 ほかにございますか。よろしゅうございますか。

2 平成18年度 夏季学校プール開放について

五味原委員長 それでは次に移ります。

平成18年度 夏季学校プール開放について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 それでは資料番号の1をご覧ください。

平成18年度 夏季学校プール開放についてご報告をします。

平成18年度は表のとおり、8校でございます。御田、神応、麻布、南山、赤羽、三光小学校につきましては8月1日・2日・3日となっております。芝浦小学校につきましては8月3日・4日・7日でございます。港陽小学校につきましては8月16・17・18日ということで開放いたします。

料金は無料で、区内の小・中学生を対象とします。また保護者についても対象といたします。

なお、こちらのご案内を広報みなと7月1日号で掲載する予定でございます。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございますか。

横矢委員 これは管理者というか、指導員とかそういった方はどういう方なのでしょうか。

生涯学習推進課長 水泳の指導に当たる方、資格のある方、インストラクターの方を立てて指導に当たらせております。

横矢委員 この3日間だけ、そういう方を臨時でアルバイトで雇うという形ですか。

生涯学習推進課長 そうですね。直接お願いしているということでございます。

小島委員 開放日が8月1日から3日までというのが多いのですが、これは同じ日にした方がいいという配慮のもとにしたのでしょうか。

生涯学習推進課長 8月1日から31日の間の平日で3日間という形で、学校が開放できる日にちということで、学校の事情に合わせております。

五味原委員長 ほかにございますか。よろしゅうございますか。

3 港区無形文化財保持者逝去について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

港区無形文化財保持者逝去について、図書・文化財課長お願いします。

図書・文化財課長 港区無形文化財保持者の逝去について、資料ナンバー2でご報告させていただきます。

鈴木寿雄さんは、平成7年9月にすだれ製作のすぐれた技術を伝えているということで、港区無形文化財保持者の認定を受けられました。近年はご病氣療養中であつたと伺っておりましたが、去る5月29日にご逝去されましたので、ご報告をいたします。

この後は遺族からの保持者死亡届の提出を待ちまして、指定解除の手続きを進めてまいります。

謹んで哀悼の意を表したいと思います。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございますか。特別ございませんね。よろしゅうございますか。

4 高輪図書館の臨時休館について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

港区立高輪図書館の臨時休館について、図書・文化財課長、お願いします。

図書・文化財課長 それでは資料ナンバー 3 をご覧ください。

平成 18 年度の区立高輪図書館の臨時休館でございます。

ご存知のように、高輪コミュニティーぶらざ内に高輪図書館があります。その関係で全館施設の点検がこの3日間に行われますので、祝日ではありますが、高輪図書館を休館にするということでございます。休館の理由は全館消毒のためと、それから給水点検整備等々を行うということでございます。

利用者への周知方法でございますが、従前のように4項目の周知を図ってまいります。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございますか。よろしゅうございますか。

5 平成 17 年度港区立幼稚園、小学校及び中学校卒業生等の進路状況について

五味原委員長 それでは次に移ります。

平成 17 年度港区立幼稚園、小学校及び中学校卒業生等の進路状況について、指導室長、お願いします。

指導室長 それではお手元の資料ナンバー 4 をご覧ください。

まず幼稚園の修了時の進学状況についてでございますけれども、昨年度と比べますと5ポイントほど区立の小学校に上がった者が上昇しております。特に学区内が76.2%ということで、昨年度の学区内が71.1%でありますので、学区内に進学した子どもが5ポイントほどふえております。それと逆になりますけれども、学区外に進学した子どもが14.1%で、昨年度は16.8%でしたから、先ほど申し上げたように、学区内に入った子どもが多いということ。それから学区内、学区外を合わせますと、区内の小学校に入った子どもが90.3%。昨年度は87.9%ございましたので、公立の小学校に幼稚園から入った子どもは2ポイント近く増加したという傾向がございます。私立の進学状況は昨年度とほぼ同じでございました。

次に、その下の段の小学校の卒業児童の進路状況でございます。本年度は区内に進学した子どもが学区内、学区外を合わせまして54.1%。これは昨年度の56.9%と比べますとやや下がっているという状況がございます。逆に私立の中学校に行った子どもは区内、区外を合わせまして38.3%でございましたが、昨年度は34.2%と、これは私立に行った子どもが若干ふえているというような状況がございます。

裏面でございますけれども、中学校の卒業生の進路状況についてでございます。都立の学校、全日制、定時制を合わせまして41.2%ということですが、昨年度の数字が44.3%ということで、若干都立に行った子どもが減っております。逆に私立の高等学校に行った子どもが、全日制定時制合わせまして53.5%、昨年度はこれが41%というような形でありましたので、私立の方が若干ふえているというような状況でございました。

あとはその下の方に無業というのがございますが、希望していないということで6名の子どもがいますけれども、この子たちは不登校だとか病気だとか、そんなような状況でこういう状況になっているということでありました。進学状況につきましては以上でございます。

五味原委員長 ただいまの進学状況についての報告についてはいかがでございますか。

小島委員 小学校の場合は去年よりもよかったということで、中学校の場合は2ポイント程度公立へ進む人が少なくなったということなのですが、これについてはどのような評価をしているのでしょうか。

指導室長 年度によって若干ばらつきがありますが、そんな大きな誤差とは言えないのではないかと思います。大体平均して、このところ55%前後が公立に行き、あとの子が私立に行っているというのが、ちょっと推移を見ますと似たような傾向になる、わずかな何ポイントかの差は例年のとおりです。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。

横矢委員 済みません、ちょっとわからないのですが、例えば公立小学校で区外に行った子どもが女の子が6人、男の子が11人、幼稚園修了時ですけれどもありますけれども、この人たちはもともと区外から通われていたのですか。それとも港区に住んでいて、ほかの区の公立をわざわざ選んで入られたのでしょうか。

指導室長 1人ずつ確認をしているわけではありませんけれども、転居などもかなりあったのではないかと思います。

横矢委員 その辺のパーセントがわからないと、何となく不思議な数だなと思ったので。

指導室長 では後で詳しく調べてご報告させていただきたいと思います。

小島委員 中学校の場合も同じですか。学区内で小学校を聞いて。

横矢委員 同じです。

五味原委員長 ほかにございませんか。

横矢委員 中学校の卒業生の進路状況なのですが、この後、例えば1年たった後というのが随分変わってきているように思うんです。子どもたちが1年通った後、途中で退学して、都立を辞めて定時制や通信制に移っている子どもとかがどうも周りを見てみると何人も出てきているように思うのですけれども、それは追跡調査というような形ではできないもののでしょうか。要するに入ったもののおさまらなかつた子どもたちというのはどのくらい出ているのかなということを知りたいなと思ったのですけれども。

指導室長 中途退学の問題だと思うのですけれども。

横矢委員 そうです。

指導室長 都立学校はそれぞれで中途退学のデータを出していますが、その子どもが港区の子どもかどうかという確認をするのは、一つずつ全部聞いていかなければならないと思います。進学先がどういう所に行っているかを調べましたら、私立だけでも129校の学校の数があり、都立もかなり、57校の学校に行っていますので、それを一つずつ見ていくというのはなかなか難しいことではないかというふうに思います。

横矢委員 その数値の変化が知りたいと思ったのですけれども、難しいんだなということは理解しました。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。

小島委員 中学生の卒業生の進路なのですが、都立への進学が3ポイントくらい減って、私立への進学が4、5ポイントくらい上昇しているという。これについてはどのような評価があるのでしょうか。

指導室長 多分これは今に始まったことではないと思うのですがけれども、私立も少子化傾向を受けて、それぞれかなり企業努力をしております。話に聞きますと、例えば奨学金制度を設けて入れる、何としてでもお1人ぜひお宅の学校からおいでくださいと。それからちょっと調べましたところ、私立も校名をかえたりしてイメージチェンジを図りながら、子どもの獲得に努力しているというようなことがあるようでございますので。ですからそういう私立の努力というのが大きいのかなというふうには思っております。

ちょっと話はそれなのですが、7月8日には学務課で主催する公立の中学校の説明会がございますので、ぜひ公立の中学校のよさを小学校の先生方に理解してもらいたいということを校長会や副校長会で話しています。都立も今いろいろ努力をしている中でございますので、そうしたことは学校の中でさまざまなことを保護者や子どもに知らせているというようなことはあると思います。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。

小島委員 進学を希望して未定というのが1人いますよね。こういう場合は区の教育委員会として、あるいはそういう子がいた学校として何か援助ないし、指導はするのでしょうか。

指導室長 恐らく1名ですので、学校はこの子どものことを把握しておりまして、その後どうしているかということは心配をして話をしていると思います。今現時点でその後どうなったかについて確認をしておりますけれども、ぜひ確認をしてみたいと実は思っています。

小島委員 もし何らかの援助ができるのであれば、できる範囲でしていただければいいなと思いますので、よろしくお願いします。

五味原委員長 これはどういうケースになるのでしょうか。例えば私立のみということで公立へは願書も出さなかった、私立は落ちてしまったというようなケースですかね。

指導室長 このことについては確認をちょっととっておりません。

五味原委員長 いや、確認ではないのだけれども。可能性のあるケースというのは、例えばもう公立、都立高校には願書も何も出してなかった。唯一私立のみどこか1校だけに絞ってやっていた、そこが落ちた。そうすると行く所がなくなったというようなケースですか、そうではないのかな。

横矢委員 その場合もあり得ますけれども、都立だけということも。

五味原委員長 ほかに。

横矢委員 経済的な問題で私立には行けないというような問題の場合も。

五味原委員長 ああ、反対にね。都立を選んでいて落ちましたと。なるほどね。

指導室長 都立などはかなり、2次募集とか、次々と、定時制の募集も何度もありますので、そういうのが.....。

五味原委員長 ありますよね。

横矢委員 希望校が強い人の場合は.....。

指導室長 希望して入ってくるとなかなかそこにはマッチしないという部分もあるかもしれませ

ん。

五味原委員長 はい、わかりました。ほかにございますか。

小島委員 あと原級留置はゼロでよかったのですが、どういう場合に原級留置になるのですか。

指導室長 これはよほどのことがないとやらないし、今の義務教育につきましては多少出席日数が足りなくても卒業させています。例えば病気だとか、海外に行っていなかったとか何かそういう理由のときには、原級留置というのがあるように聞いておりますが、私の知っている限りでは、義務教育の中でそれをやったという話は聞いたことはありません。

教育長 原級留置は、学校から一方的に「あなたは原級留置にしますよ」ということは現在公立学校ではほとんどしません。する場合は、親御さん、本人とも話し合った結果、ぜひもう1年やらせてくださいというような申し出がある場合があります。これはもう1年やはりしっかり、病気とか、あるいは不登校の状況もあったかもしれません、さまざまな状況の中でもう1年やはりやって、しっかりと学力を身につけてから次の進路に進みたいと、そういうふうに願う場合もあります。したがって、それを親御さんたちとの話し合いの中で納得した上でやっていくということです。

一たん公立中学校というか、卒業してしまいますともう1回中学校に入りますということができないですから、これからそういうケースも出てくるだろうというふうに思っています。

小島委員 ただ義務教育の場だから、留置するのが学力の点ではもう一度やり直すのはいいのかもしれませんが、いろいろ総合的な評価をするとどうなのかなという気はします。

教育長 ただ夜間中学校なんかも含めて、一度卒業してしまうと再入学ができないという問題がありまして、今年配の方もそうなのですけれども、もう一度中学校に入ってやりたかったとかいう思いもあるんですね。だからその辺は難しいところだと思います。

五味原委員長 ほかにいかがですか。よろしゅうございますか。

6 平成17年度港区立小・中学校いじめ、不登校の状況について

五味原委員長 それでは次に移ります。平成17年度港区立小・中学校いじめ、不登校の状況について、指導室長、お願いします。

指導室長 ではお手元の資料ナンバー5をご覧ください。

まず小・中学校におけるいじめの推移につきましてご報告いたします。

小学校につきましては、昨年度の9件から1件になりました。中学校につきましては、昨年度の3件から5件とふえております。中学校の5件というのは3校の5件ということでございます。若干中学校は増加したというふうになっております。

このいじめにつきましては、小学校については既に解消しておりますけれども、中学校の5件については、1件はまだ継続して指導中でございます。5件のうちの3件は、転校することによって解消したということでありまして、今現在の学校で1件はそのまま指導して解消したということになっております。

次にその下の段の小・中学校における不登校児童・生徒の推移でございます。小学校は昨年度、平成17年度12名、中学校は50名という数字になっております。小学校につきましても中学校

につきましても昨年度より減少しております、小学校については0.22という出現率で、全国や都の出現率を下回っております。また中学校は50名ということで、昨年度大変多い4.17という出現率でしたが、本年度は2.98ということで、出現率も都よりも下回ったということでもあります。

特に中学校につきましては、各学校において不登校サポートチームというのをつくっていただくというようなことを指導室から依頼しました。それに先立ちまして、全小・中学校の管理職、副校長に9月に聞き取り、また主幹には12月に聞き取りをして、それぞれの学校でこの不登校がどうい状況なのかということ把握し、問題意識を高めるように言いました。そして先ほど申し上げた不登校サポートチームによる会議を週に1回実施するように指導いたしまして、それぞれの学校で確認をし、情報を共有化し、その子どもに対してどのような手立てを行ったらよいかということを大変努力して取り組んでいただきました。その結果、昨年度より大きく減少したということにあらわれているのだというふうに思っております。

次に裏面でございますけれども、小・中学校における暴力行為の状況ということでご報告をいたします。小学校については1件ございました。これは6年生の女子児童の子ども同士によるトラブルから生じたものでございまして、学校にある器物を破損させたということでありました。これにつきましては、スクールカウンセラーも派遣し、その対応、解消に当たったということでございます。中学校については2校の7件ということでありまして、これは生徒への暴力などが起こっております。一部の子どもが引き起こした問題がこの複数の件数として挙がってきているということでございます。

済みません、先ほどの不登校の方にちょっと戻らせていただきますが、もう一つ区として、つばさ教室というのをやっておりますけれども、昨年度は10名が最終的にはつばさ教室に来室いたしまして、2名が復帰し、2名は継続して今年度も行っております。

また宿泊体験学習ということで、箱根ニコニコ高原学園に泊で子どもたちを連れて行きまして、そこでいろいろなカウンセリングをしたり、さまざまな体験をしたりということで、そうした機会もかなり大きく解消に貢献したと思っております。

また今月の6月30日には、不登校に関する講演会も予定しております、保護者の方にもお声をかけて、区を挙げてこの問題に対応することというようなことも進めていくということでございます。前後いたしまして済みません。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございますか。

小島委員 中学校のいじめなのですが、平成16年度を見ますと、全国で出現率が1.50、都で0.88、港区の場合は0.30ということで、港区の場合、非常に発生率が少なく、先生方のご指導がよるしかったと思うのですけれども、このいじめというのは、やはり何か一生心の傷に残るような場合もあると思いますので、なおいじめが発生しないように現場の指導をしていただきたいと思うのです。

解消していない1件というのは、どんないじめだったか、内容はわかりますか。

指導室長 昨年の中学校1年生の男子でございました。ちょっかいを出したり出されたり、さわ

られたとかそういうようなことで、やや過敏にいじめということが問題になっているというようなことでありました。学校でも指導していただきまして、本人は現在毎日登校しているということでございますけれども、保護者がまだ解消していないと言っているものですから、私どもとしてはそれを解消したというところまでは至らないと判断をして、まだ解消していないというご報告になったというわけでございます。

小島委員 いじめによって不登校に発展したり、いじめによって暴力行為が発生したりというようなことがあるのかもしれないので、極力そういういじめがないようになお一層指導していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

指導室長 承知いたしました。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。

横矢委員 暴力の方なのですが、いじめではなくて暴力というところまで判断されたというのは、どのぐらいのことがあったのかということは教えていただけますでしょうか。

指導室長 例えば友達を殴る、実際に殴ってしまったというようなことが昨年6月ごろに事件が起こっておりまして、それについてはいろいろな理由や状況があったと思うのですが、そういう人を殴るとか、それから器物ですね、学校の物を壊したということがはっきりしている場合、それから一部の男子生徒とその仲間と一緒に暴力を振るうような場面があったということで、こちらに来ているものをご報告しております。

横矢委員 いじめは隠れたもの、表に出てこないもののがかなりの数はあるのだろうなど。不登校の数を見ましても大分多いので、不登校の中にもいじめが見えてこない部分があるのではないかと思いますので、そちらの方もよろしくをお願いします。

それでもう一つ、不登校の子どもたちも、さっきのご説明のあった進路状況の中に入っていて、みんな卒業するときにはやはり受験の相談を学校でして、いい形でどこかには入ってくれているということでしょうか。

指導室長 昨年度の中学3年生は、不登校の子が27名ございました。それぞれつばさなどの教室からも進学指導についてはかなり丁寧に指導していただいていますので、その子どもたちの多くはどこかの高等学校に入ったと聞いております。6名中の先ほどの報告した中に不登校の子も若干いるとは思いますが、多くの子は進学できているということです。

横矢委員 よかったです。

小島委員 暴力行為のところの対教師暴力というのですが、どういうことで教師に暴力を振っているのですか。

指導室長 恐らく子ども同士のトラブルを止めに入ったりする場合がよくあるのですが、今教師は体罰をしませんので、そういうふうに入ったときに手を振るうとか足げにするなどが考えられます。中に、1人のお子さんなのですが、この子については今私どもも今年度に入っても指導主事を学校に派遣したり、その子どもについてのいろいろな会議についてアドバイスをしたりということで継続して学校を挙げて、指導室も含めて、それから相談センターなど、いろいろなところも含めて子どもに対応しております。何か言ったときに向かってくるというようなことは中

学生でございますので、そういう部分が対教師暴力になったと考えております。

五味原委員長 よろしゅうございますか。

7 生涯学習推進課 5月行事实績と6月行事予定について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

生涯学習推進課 5月行事实績と6月行事予定について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 それでは資料番号6をご覧ください。

生涯学習推進課事業実績表の関係でございます。

まず1ページでございます。5月分の放課後児童育成事業の実績を報告します。「放課GO しば」でございますが、延べ1,482人でございます。先月ご報告申し上げた予想では1,650人というようなことで、若干それを下回るというのがあります。「放課GO なんざん」につきましては1,016人、先月は1,050人と予想してございます。「放課GO あおやま」は469人ということで、300人と予想していた結果からすれば、今もってふえてございます。それから「放課GO こうよう」につきましては750人、先月予想した数字となっております。

それから鎌倉ウォーキング教室は参加17名、ソフトバレーボール教室は30人という形になっております。

それから裏の2ページ目でございます。こちらは6月の放課後事業の人数でございます。今回「放課GO しば」につきましては1,600人と予想してございます。こちらの算定では、まず5月分の1日当たりの平均が71.8人という形になってございます。ですので、この人数に6月の実施日、22日平日になりますね、これをかけ合わせ、それから土曜日分、この平均が11.8人でございますので、その数字に4日分をかけ合わせて1,606人ということでございますが、端数を切り捨てて1,600人とこのように推計をしてございます。なんざんほか.....につきましても同様の推計をやってございまして、なんざんについては1,100人、あおやまにつきましては500人、こうようにつきましては880人というようなことで推計をしております。

それからキンボール教室、神応小学校と青南小学校でございます。スポーツチャンバラ教室が御成門小学校でございます。定員、予想される人数については以上でございます。

次に3ページ以降でございます。まず3ページのスポーツセンター利用につきましては全体で41,103人と先月より伸びてございます。こちらは個人利用がこのような伸びとなっております。それから4ページから5ページにかけてでございますが、平日は運動場とそれと学校の施設関係の集計でございます。例年並みの数字でございます。ただ4ページの青山運動場の野球場と芝浦中央公園運動場のフットサルの関係で、若干数字が前月より落ちている部分については、天候によるグラウンドコンディション等により件数が減っていますというようなことを聞いております。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございますか。

横矢委員 放課GO の方ですけれども、順調に進んでいるように見えますけれども、何か検討しなければならないような問題等の報告は一切ありませんでしょうか。

生涯学習推進課長 放課後事業をやっていく中で、やはりなんざんとしばについては人数が順調に伸びているわけですが、こちらは学童機能を取り入れているというような理由でございまして、その辺の伸びに寄与している部分があるのではないかなということで分析しておりますので、今後こういった形の放課後事業というのを研究していかなければいけないというのが一つございます。

それから大規模校について、どういう形であればいいのかというような。やはり学校の状況によりまして、やれる、いわばある程度学校の事情に従うというのがありますので、その部分の検討が必要になるのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

横矢委員 人数が伸びているのはわかるのですが、内容的にどうなのかということが知りたいので、もし何か挙がってきているようでしたら、今度また教えていただけたらと思います。今度の課題としてですね。

生涯学習推進課長 なんざんとしばにつきましては、委託するような形で事業を進めております。こちらについてはいろいろなメニューを事業者の方で整備をして、子どもたちに人気のあるクッキング(料理)の事業をやったり、けん玉であったり、いろいろな事業、そのメニューを工夫してやっているという事情がございますので、その辺を子どもたちのニーズというところでの研究がこれから必要かなというふうに思っています。

五味原委員長 ほかにございますか。

小島委員 つまらない質問なのですが、6月の予定表で、「各回予定参加者数」と書いてありますよね、右側の一番上。この放課GOは全体ですよね。だから「予定参加者数」だけでいいのではないですか。各回だとおかしいのではないのでしょうか。

生涯学習推進課長 表題のところでは右側の上ですね、ちょっとそぐわないような表現になってございますので、これからちょっと修正させていただきます。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。よろしゅうございますか。

8 図書館・郷土資料館の5月行事实績と6月行事予定について

五味原委員長 それでは次に図書館・郷土資料館の5月行事实績と6月行事予定について、図書・文化財課長、お願いします。

図書・文化財課長 それでは資料ナンバー7でご説明いたします。

まず図書館行事实績表の5月分でございます。児童対象で28回、449人の参加を終えてございます。それから一般対象の事業では一応7回実施をしておりますして139人が参加しているということで、細かい内容は紙面のとおりでございます。

それから3ページ目をあけてください。図書館の行事予定表でございます。6月の予定一覧でございます。

次に4ページでございますが、4月、5月の利用実績、それから利用集計表、これは予約数もございます。それと収蔵資料数・利用登録数の推移も掲載してございます。

次のページでございますが、郷土資料館の実績でございます。5月22日に郷土資料館の資料評

価委員会を実施いたしました。これは平成18年度の講演に当たっての検討をお願いいたしました。

次のページでございます。郷土資料館の予定表、6月の予定でございますが、6月23日に文化財保護審議会を実施する予定でございます。平成18年度の指定文化財の候補の検討をいたします。

それから6月の展示でございますが、これは4月1日から継続で実施しております、「港区の近世遺跡 最近の発掘調査から」ということで実施をしております。私からは以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございますか。

教育長 これは私の記憶がどうなのかという問題もあるのですが、図書館の利用のところで、港南図書館が1、2年前に比べてかなり登録者数も利用する冊数もふえているように思うのですけれどもどうでしょうか。

図書・文化財課長 港南図書館は伸びております。やはり新しい住民がふえているということで、港南図書館と三田図書館が割と伸びています。三田については貸し出し数が平成16年度と平成17年度とを比較しますと3割ぐらいふえている状況です。全体的に大体それぞれの館でも2割ぐらいはふえています、平均的にですね。

教育長 以前は高輪図書館よりも港南図書館の貸し出し数などがずっと下だったのですよね。港南がやはり人口もふえているということで。そうすると高輪図書館、港南図書館の収蔵する図書の内容とかそういったことも、新しいこの住民に対応した物とかそういったことを踏まえていく必要がやはりあるのかなという気がします、内容についてもですね。そんなこともちょっと今後の課題として取り組んでほしいと思います。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。

横矢委員 今教育長がおっしゃったことで見ましたら、24日の港南図書館の親子お話会が47人も集まっているというのはすごい数だなと思うのですけれども、これはもうちょっと小まめにやってみることができればというようなことも検討していただけたらと思います。

図書・文化財課長 やはり横矢委員がご指摘のように、お話会の参加者も大分ふえておりますので、ブックスタートがいい方向にあらわれているのかなという部分もございますので、内容も充実して実施をしていきたいというふうに思います。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。よろしゅうございますか。

9 指導室6月行事予定について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

指導室6月行事予定について、指導室長、お願いします。

指導室長 資料ナンバー8をご覧ください。既に6月も半ばを過ぎまして、学校訪問につきましては教育委員の先生方にも大変ご協力いただきましてありがとうございました。先ほどお話した不登校の講演会、それから今月からスタートいたします小学校理科実技研修会や子ども理科教室などが今後予定されているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございますか。

教育長 16日の小学校の理科の実技研修会は、今話あったように、昭和女子大学の小川先生に

講師として来ていただくのですけれども、教育センターは理科室がないので、実際の器具を取り扱いながらのというのはなかなか難しいような気がするのですね。理屈の話はできるだろうし、それからこういう会場なんかの工夫ですね。小学校とか中学校の実際の理科室を活用しながら、そしてその器具を扱いながら具体的にやっていくということが今後必要なのではないかと。あくまでもこれは理論研修会ではなくて実技研修会というふうになっていますから、そんな工夫をしてもらいたいというふうに思いますがいかがですか。

指導室長 今のお話のとおり、内容、中身によりまして適切な場所を、学校を借りるなどを進めてまいりたいと思います。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。

小島委員 8日の初任者研修会で、幼・小・中の連携についてという項目でお話があったわけですが、これはどのような内容なのでしょうか。

指導室長 初任者が26名参加しておりまして、幼稚園の園長先生を講師といたしまして、幼稚園でやっております預かり保育はどういうことをやっているのか、それから保育園との子どもの交流をどうしているのか。また小学校と幼稚園との交流やその取り組みについて意見交換をします。今回は場所がにじのはし幼稚園で実施しておりますので、そこに一緒にあります小学校・中学校の交流の状況について、お話をするというので。それぞれの初任者は幼稚園と小学校と中学校とそれぞれおりますので、他校種の取り組みにつきましても、そこで一緒に学ぶということもできました。幼・小・中の連携をどうするかということも含めた内容でございました。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。よろしゅうございますか。

10 その他

ほかに何かございますか。

第3 協議事項

1 平成18年第2回港区議会定例会提出議案に関する意見照会について

港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（案）について

五味原委員長 それでは日程第3、協議事項に移らせていただきます。

港区長から、本日6月13日付けで、平成18年第2回港区区議会定例会提出案として、「港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（案）」について、教育委員会に対し、意見照会がありましたので協議いたします。指導室長、お願いします。

指導室長 前回、「港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇に関する条例（案）」につきましてご報告、ご説明をさせていただきました。実際には幼稚園の勤務する者については、この勤務実態が全くございませんので何ら変更はないということでございますが、これは変則勤務をしている場所につきましての条例ということで、私どもの幼稚園につきましては、その全体に合わせた形で一緒に改正するという中身でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

五味原委員長 この件につきまして、質問等いかがでございますか。

小島委員 この案件は前回十分説明を受けて納得をしておりますので、特に異議はありません。

五味原委員長 ほかになければ、よろしゅうございますか。

ほかになければお諮りいたします。本件は原案どおり同意したいと思いますますが異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

五味原委員長 異議がないと認め、本件は原案どおり同意することに決定いたします。

2 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

学校教育の環境整備について

五味原委員長 続いて、港区における生涯教育の施策の方向づけのうち、学校教育の環境整備について、教育政策担当課長、お願いします。

教育政策担当課長 本日のところは継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 続いて、学務課長、お願いします。

学務課長 本日のところは継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 それではこの件につきましては継続協議といたします。

社会教育の施策について

五味原委員長 社会教育の施策について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 本日のところは継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 それではこの件につきましても継続協議といたします。

ほかに何かございますか。

なければ、以上をもって、閉会といたします。

次回は6月27日火曜日午後1時30分から予定しております。当委員会室でございます。

今日のご苦勞様でございました。

(午前11時06分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 五味原 康

港区教育委員会委員 小島 洋祐